

自転車保険の加入義務化について

「自転車事故」の備えとして、自転車保険に加入しましょう！

近年、自転車が加害者となる交通事故によって、死者や重篤な後遺障害が生じ、高額な損害賠償責任を命じた判決が発生しています。

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、大阪府は「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で、また、本市は「羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例」により7月1日から自転車保険の加入を義務化します。



	利用者区分	自転車事故を補償する保険の種類
自転車保険	個人利用向け (日常生活で自転車を利用)	自動車保険・火災保険・傷害保険に付帯する個人賠償責任保険、自転車向け保険、共済、TSマーク付帯保険等
	事業者向け (業務で自転車を利用)	施設所有管理者賠償責任保険、共済、TSマーク付帯保険等

※自転車事故による損害賠償責任には、「自転車保険」で備えることができます。

※自転車保険は、保険の種類により補償内容が異なります。自分にあった保険などを選択して加入してください。

※自転車は、「車のなかま」です。『交通ルール』・『交通マナー』を守り、安全な運転を心がけましょう！

問合せ 自転車保険の加入については、各損害保険や、共済などの取扱店にお問い合わせください。
自転車保険の詳しいことは、大阪府のウェブサイトでご確認いただくことができます。
⇒ HP『大阪府自転車条例』で検索。

大阪府自転車条例 総合窓口 ☎ 06-6944-6736 (平日 9:00～18:00)
道路公園課 ☎ 947-3712 (直通) (平日 9:00～17:30)

熱中症を予防して元気な夏を！

熱中症とは、



温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な症状の総称です。

※家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症予防のポイント、

- ◎ 部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
- ◎ 室温 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ◎ のどが渇かなくてもこまめに水分補給！
- ◎ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ◎ 無理をせず、適度に休憩を！
- ◎ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



熱中症の対処方法、

- 涼しい場所へ移動・体を冷やす・安静・十分な水分と塩分の補給。
- 体が熱ければ保冷剤などで冷やす。



こんな時はためらわず救急車を呼んでください！

- ▶ 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない状況。
- ▶ 意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの状況。

<問合せ> 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 ☎ 958-0119 健康増進課（保健センター）☎ 956-1000